

福井県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の人件費率
令 和 6 年度	人 745,760	千円 511,183,883	千円 4,466,646	千円 118,941,960	% 23.3	% 20.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

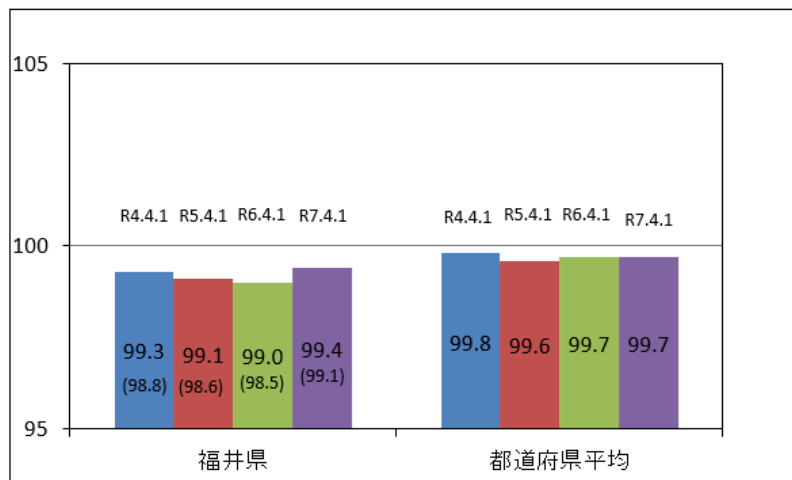
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)都道府 県平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 6 年度	人 12,907	千円 54,427,138	千円 8,629,039	千円 22,234,608	千円 85,290,785	千円 6,608	千円 7,115

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことです。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出します。)

3 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度またはその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和7年度	円 377,705	円 366,677	11,028円 (3.01%)	% 3.01	% 3.00	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和7年度	月 4.63	月 4.60	月 0.03	月 0.05	月 4.65	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職給料表(一)において3級から7級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の棒給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での棒給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級から9級の隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準1.2%に対し、福井県においては1.2%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合											
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	4月1日時点	遡及改定後										
国基準による支給割合	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.2%
福井県の支給割合	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.2%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当および管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福井県	42.5歳	328,557円	392,110円	357,407円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
都道府県平均	42.3歳	329,304円	420,139円	372,087円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
福井県	59.2歳	28人	292,473円	312,207円	300,941円	—	—	—	—
うち校務員	59.2歳	20人	298,770円	321,040円	308,748円	—	—	—	—
うち調理員	59.1歳	3人	280,033円	292,115円	282,833円	調理士	45.8歳	262,900円	1.19
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
都道府県平均	53.7歳	140人	309,925円	366,087円	341,488円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
福井県	4,709,984円	—	—
うち校務員	4,862,080円	—	—
うち調理師	4,958,980円	3,485,300円	1.42

※民間データは総務省から提供されたもので、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」(日々雇用者等を含む企業規模10人以上が対象)のデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3か年の平均)

※公務員の職種と民間職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において差異があります。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	46.3歳	388,584円	429,604円
都道府県平均	44.6歳	378,535円	442,107円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	42.5歳	369,450円	403,938円
都道府県平均	41.6歳	366,616円	424,360円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福井県	38.0歳	338,073円	443,412円	363,272円
国	41.7歳	339,095円	—	399,794円
都道府県平均	39.4歳	345,913円	494,513円	397,690円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		福井県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	216,600円	—
	中学卒	205,000円	—
高等学校教育職	大学卒	252,000円	—
	高校卒	208,900円	—
小・中学校教育職	大学卒	252,000円	—
	高校卒	208,900円	—
警察職	大学卒	251,800円	255,200円
	高校卒	221,200円	216,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,973円	361,904円	384,216円	409,408円
	高校卒	244,400円	310,633円	367,220円	370,870円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
高等学校教育職	大学卒	339,931円	398,519円	429,971円	438,276円
	高校卒	—	—	382,200円	408,720円
小・中学校教育職	大学卒	336,724円	399,801円	419,508円	429,574円
	高校卒	—	—	—	—
警察職	大学卒	301,291円	388,408円	415,239円	426,930円
	高校卒	284,573円	347,246円	412,500円	411,250円

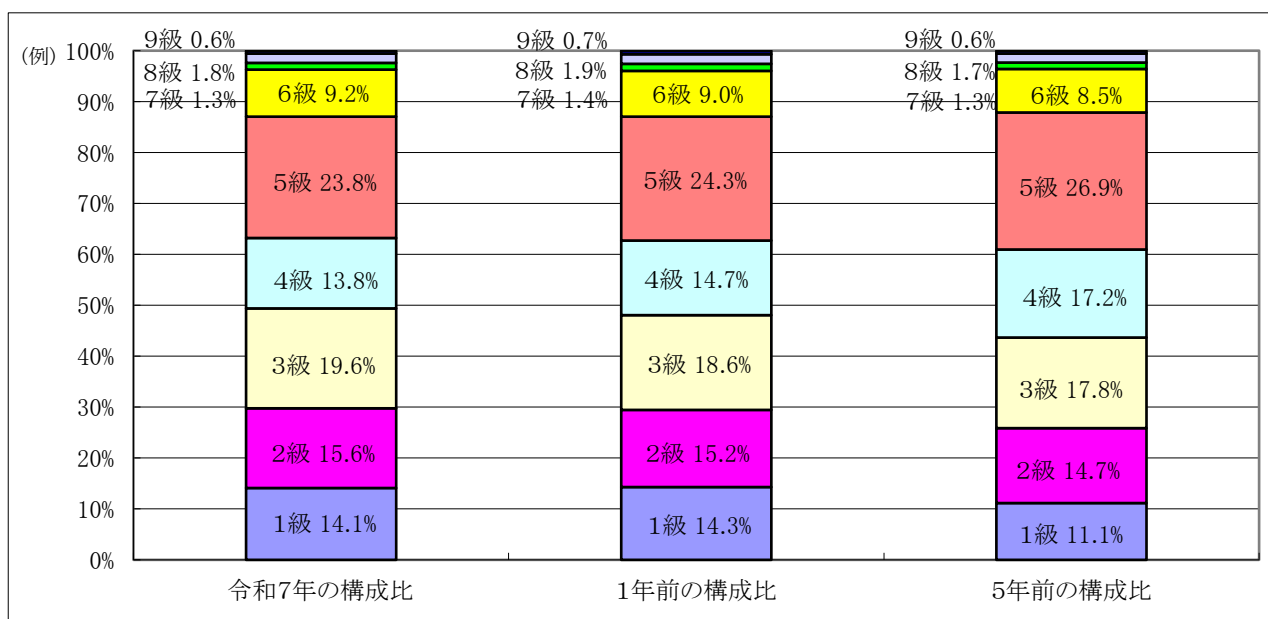
(注) 該当職員が3人以下の各区分については、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

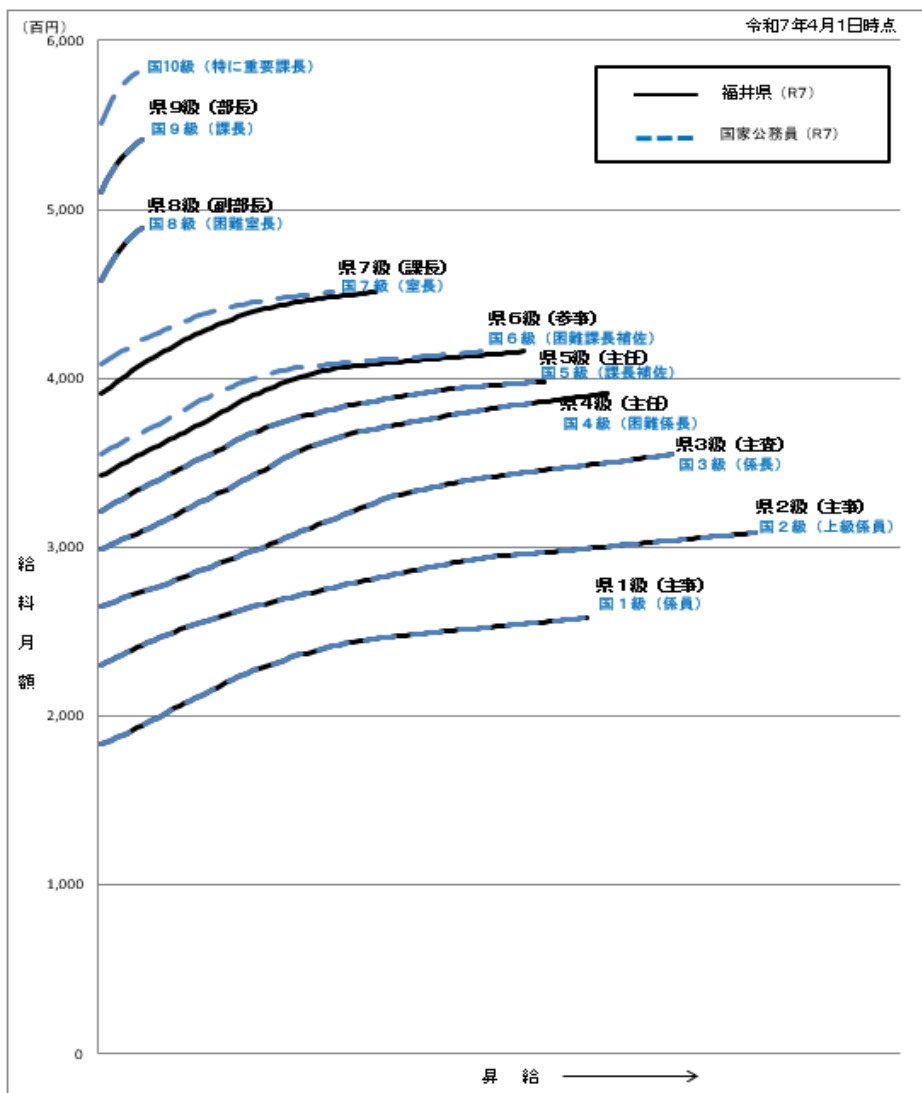
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	21人	0.6%	510,200円	540,900円
8級	副部長	61人	1.8%	458,300円	488,500円
7級	課長	44人	1.3%	390,800円	450,900円
6級	課長、参事	305人	9.2%	342,200円	415,700円
5級	課長補佐	791人	23.8%	321,300円	398,200円
4級	主任	458人	13.8%	298,800円	390,900円
3級	企画主査、主査	650人	19.6%	265,300円	354,700円
2級	主事	519人	15.6%	230,000円	308,500円
1級	主事	468人	14.1%	183,500円	258,100円

- (注) 1 福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（福井県）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福井県			国		
1人当たり平均支給額（令和6年度）			—		
1,748千円					
（令和6年度支給割合）			（令和6年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
特定幹部職員	2.10月分	2.50月分	特定幹部職員	2.10月分	2.50月分
特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分	特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分
	(1.400)月分	(1.000)月分		(1.400)月分	(1.000)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～20%			・役職加算 5～20%		
・管理職加算 15～25%			・管理職加算 10～25%		

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（福井県）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

福井県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	2,577千円	22,381千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職および定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合は含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,025,279千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		70,076円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	31人	20%
大阪府大阪市	16%	9人	16%
医師・歯科医師	16%	177人	16%
愛知県名古屋市	14%	3人	14%
千葉県千葉市	14%	1人	14%
京都府京都市	9%	5人	9%
石川県金沢市	3%	1人	3%
茨城県笠間市	3%	1人	3%
福井市	1.0%	7,238人	2%
福井市を除く福井県内	1.0%	7,203人	0%
海外他	0%	4人	0%
平均支給割合	1.2%	—	1.2%

（注） 「国の制度（支給割合）」の欄の平均支給割合は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の支給割合で支給したと仮定した場合の加重平均の支給割合です。

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		878,720千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		145,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		37.2%		
手当の種類（手当数）		33		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	消防学校に勤務する職員	研修における実技訓練	千円 127	日額550円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局税務部等に勤務する職員等	県税の賦課徴収等に関する事務	千円 778	日額810円
感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育、口蹄疫、鳥インフルエンザのまん延防止作業	千円 373	日額300円～760円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	千円 130	日額350円～400円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医薬食品・衛生課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	千円 9	日額550円
特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、看護師、薬剤師、栄養	患者のリハビリテーション、人工透析、手術における臨床工学業務、救急患者の看護、救急患者を収	千円 5,758	日額240円～330円または勤務1回につき240円

	士等	容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養指導・服薬指導、内視鏡手術の直接補助業務、抗がん剤調剤業務		
(特殊病棟等に勤務する職員の手当の特例)	県立病院に勤務する看護師等	高度治療を要する患者を収容するための病棟における高度治療を要する入院患者の看護業務	千円 0	日額480円
社会福祉業務等に 従事する職員の 手当	健康福祉センター福祉課、総合福祉相談所、児童・女性相談所または特別支援学校等に勤務する職員	児童福祉や精神保健等に関する相談、指導の業務または入所者等の介助、指導の補助業務	千円 448	日額250円～520円
医療業務等に 従事する職員の 手当	健康福祉センター、県立病院、こども療育センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	千円 138,542	日額1,000円～5,000円
看護業務等に 従事する職員の 手当	県立病院に勤務する看護師等	看護業務その他の医療サービスを患者に提供する業務	千円 91,580	月額8,600円
死体処理作業に 従事する職員の 手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	千円 18,292	1体につき1,600円～3,200円
放射線取扱作業 等に 従事する職員の 手当	こども療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	千円 3,964	日額240円～400円
危険な細菌の研 究等に 従事する職員の 手当	健康福祉センター、衛生環境研究センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	千円 288	日額300円～410円
夜間看護等に 従事する職員の 手当	県立病院、こども療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 176,406	勤務1回につき1,620円～7,300円
潜水作業に 従事する職員の 手当	水産試験場または栽培漁業センター等に勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	千円 31	1時間につき310円～1,500円
用地交渉業務に 従事する職員の 手当	農林総合事務所、土木事務所、ダム建設事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事する職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 2,058	日額810円～1,210円
特殊現場作業に 従事する職員の 手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	千円 956	日額300円～450円
災害応急作業等 に従事する職員の 手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	千円 232	日額710円～2,160円
(東日本大震災に 対処するための 特例)	職員	福島原発の敷地内およびその周辺において、該当する区域で行う作業		日額660円～40,000円
(特定大規模災害 等のための特例)	職員	原子力緊急事態宣言があった場合において行う作業		人事委員会が定める額
危険薬剤または 有害物質の取扱 作業等に 従事する職員の 手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務等	千円 560	日額230円
家畜等取扱作業 に従事する職員の 手	畜産試験場、県営牧場および健康福祉センターに勤務す	精液の採取のために種雄畜を制する作業、狂犬病予防法に基づく犬	千円 406	日額240円～440円

当	る職員	の捕獲または処分の作業、繁殖または飼養管理のために牛を制する作業		
家畜保健衛生業務に従事する職員の手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	千円 3,141	日額1,080円
爆発物取締等作業に従事する職員の手当	防災安全部消防保安課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質（サリン等）の処理作業等	千円 15	日額250円～5,200円
教育施設の教務等に従事する職員の手当	看護専門学校において教務に従事することを本務とする職員および産業技術専門学院に勤務する職業訓練指導員	看護専門学校の学生に対する講義等または職業訓練施設の訓練生の職業訓練	千円 3,462	日額480円～1,050円
高等学校の定時制教育または通信教育に従事する職員の手当	定時制または通信制の課程に関する校務を本務とする教諭等	定時制教育または通信教育に係る業務	千円 22,137	月額9,000円～19,000円
へき地学校等に勤務する職員の手当	へき地教育振興法に基づくへき地学校等に勤務する職員		千円 43,457	給料および扶養手当の月額 $\frac{4}{100}$ ～ $\frac{25}{100}$
多学年の学級を担当する職員の手当	小・中学校の2以上の学年で編制されている学級を担当する教員	学級における授業または指導	千円 2,723	日額290円～350円
高等学校の教員等の産業教育手当	農業、工業等に関する課程を置く高等学校に勤務する教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目を主として担任	千円 39,128	月額14,000円～19,000円
高等学校の全日制の課程および定時制の課程を兼任する職員等の手当	高等学校の全日制の課程を担当し定時制の課程を兼任する教員等	兼任に係る課程における授業等の業務		1時間につき930円
教員特殊業務に従事する職員の手当	教頭、教諭等	休休日等に学校の管理下において行う部活動における生徒の指導業務等	千円 208,797	日額1,800円～16,000円または1時間につき220円
航海実習の指導に従事する職員の手当	航海実習の指導を担当することを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	千円 115	日額1,600円
教育業務の連絡指導に従事する職員の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および助言	千円 60,131	日額200円
夜間特殊業務に従事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 63,789	勤務1回につき410円～1,240円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕の業務等	千円 88,101	日額280円～1,640円
航空業務に従事する職員の手当	防災安全部消防保安課、防災航空事務所に勤務する職員、警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として行う業務等	千円 4,369	1時間につき1,900円～5,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,880,305千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	452千円
支給実績（令和5年度決算）	2,874,860千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	448千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		27,975千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		62,166円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
勝山市、池田町、自然保護センター、笹生川ダム監視所、広野ダム監視所、榎谷ダム監視所、奥越高原青少年自然の家、小山小学校、和泉小学校、阪谷小学校、富田小学校、上庄小学校、和泉駐在所、稲郷駐在所、蕨生駐在所、上野駐在所、阪谷駐在所	世帯主であって扶養親族のある職員	19,800円
	帯主であって扶養親族のない職員	11,400円
	世帯主以外の職員	8,200円

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [月額30,600円～126,600円]	同じ (国:給料の特別調整額)		千円 820,024	円 718,688
初任給調整手当	医師、歯科医師および獣医師に支給 [月額2,000円～370,400円]	異なる	獣医師を支給対象としている	千円 604,636	円 3,023,182
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額:配偶者1人当たり3,000円(行政職7級以下の職員のみ支給)、子1人当たり11,500円(15～22歳加算5,000円)]	同じ		千円 1,298,292	円 244,315
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 [①家賃が27,000円以下の場合の月額 家賃-16,000円 ②家賃が27,000円を超える場合の月額 11,000円+(家賃-27,000円)/2 (上限28,000円)]	同じ		千円 728,001	円 268,338
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 [1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額(15万円を限度) 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3 特急列車等を利用する場合 特急料金等の額に相当する額 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)]	異なる	2 乗用車等を使用する場合 (福井県) 上限額なし (国) 上限額31,600円 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 (福井県) 駐車料金等加算あり (国) 駐車料金等加算なし	千円 1,249,044	円 97,551
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 [基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額(最高70,000円)を加算した額]	同じ		千円 78,630	円 302,423

特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	<p>1 特地勤務手当 生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 [給料および扶養手当の月額\times4/100]</p> <p>2 特地勤務手当に準ずる手当 特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して3年間以内の期間支給 [給料および扶養手当の月額\times2/100~6/100]</p>	同じ		千円 0	円 0
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100]	同じ		千円 548,160	円 160,656
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100]	同じ		千円 255,001	円 120,284
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 [1回につき4,400円~21,000円]	同じ		千円 227,207	円 179,895
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日および休日等または平日の午後10時から翌日の午前5時までに勤務した場合に支給 [勤務1回につき2,000円~12,000円]	同じ		千円 1,102	円 36,733
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円~6,620円]			千円 —	円 —
農林漁業普及指導手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給[月額17,000円]			千円 20,218	円 187,199
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [2,000円~8,000円]			千円 433,175	円 59,600

(注) 災害派遣手当は、支給対象者が3人以下のため支給実績等を記載していません。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等
給料	知 事	事	1,300,000 円
	副 知 事	事	1,020,000 円
報酬	議 長	長	910,000 円
	副 議 長	員	860,000 円
	議 員	員	780,000 円
期末手当	知 事	事	(令和6年度支給割合) 3.45 月分
	副 議 長	員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分
退職手当	知 事	事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 130万円×在職月数×0.60 37,440,000円 (退職時)
	副 知 事	事	102万円×在職月数×0.45 22,032,000円 (退職時)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

福井県の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

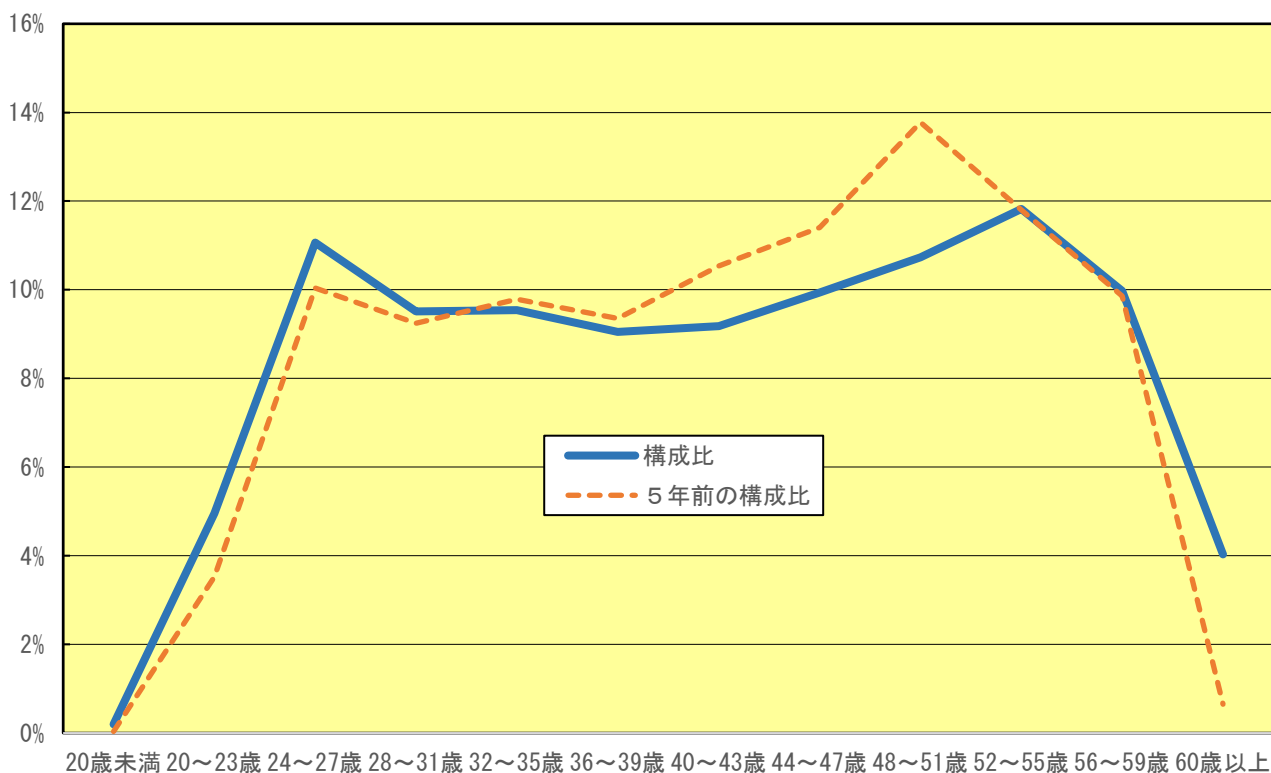
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令 和 6 年	令 和 7 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	26	26	0	観光部門の再編、国費対応強化等 育休任期付、育休・病休代替臨任の減等 働き方改革強化等 海づくり大会対応、国費対応強化等 観光部門の再編等 福井縦貫線用地業務対応等 障がい福祉体制の強化等 健康福祉Cの人事異動に伴う区分変更等
		総務	654	660	6	
		税務	112	107	△5	
		労働	51	52	1	
		農林水産	678	675	△3	
		衛生	193	191	△2	
		土木	621	625	4	
		衛生	354	365	11	
		衛生	339	327	△12	
		計	3,028	3,028	0	
教育部門		7,858	7,798	△60	採用不足等による欠員等	
警察部門		2,069	2,077	8	欠員補充等	
小 計		12,955	12,903	△52	(参考:人口10万人当たり職員数1,747人)	
公営企業等	会計部門	病院	1,133	1,145	12	部分休業・育休代替増員、欠員補充等
		水道	10	11	1	
		下水道	11	8	△3	
		その他	33	35	2	
小 計		1,187	1,199	12		
合 計		14,142 [14,124]	14,102 [14,130]	△40 [6]	(参考:人口10万人当たり職員数1,909人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在) ※一般行政部門



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 6	人 150	人 335	人 288	人 289	人 274	人 278	人 301	人 325	人 358	人 302	人 122	人 3,028

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	2,780	2,886	2,948	3,040	3,028	3,028	248人 (8.9%)
教 育	7,410	7,897	7,891	7,866	7,858	7,798	388人 (5.2%)
警 察	2,079	2,094	2,085	2,080	2,069	2,077	△2人 (△0.1%)
普通会計計	12,269	12,877	12,924	12,986	12,955	12,903	634人 (5.2%)
公営企業等会計 計	1,105	1,135	1,131	1,143	1,187	1,199	94人 (8.5%)
総合計	13,374	14,012	14,055	14,129	14,142	14,102	728人 (5.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 591,938	千円 163,326	千円 69,874	% 11.8	% 11.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	10	千円 34,635	千円 6,107	千円 12,987	千円 53,729	千円 5,373	千円 6,610

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 職員数については、7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	36.3歳	358,439円	466,664円
団 体 平 均	45.1歳	352,214円	549,834円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,299千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,625千円	
（令和6年度支給割合）			
	期末手	勤勉手当	
特定幹部職員	2.10月分	2.50月分	
特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分	
	(1.40)月分	(1.00)月分	
（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算	5～20%		
・管理職加算	15～25%		

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-千円 -千円			-千円 -千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため記載していません。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合は含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）			505千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			50,498円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
福井市	1.0%	5人	1.0%
福井市を除く福井県内	1.0%	3人	1.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		108千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		18,163円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		14.3%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 0	1日につき810円~1,210円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 5	1日につき710円~1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 86	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき300円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業	千円	1日につき300円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業	千円	1日につき300円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業	千円 17	1日につき300円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき340円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業		1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務	千円	1日につき230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,691千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	188千円
支給実績（令和5年度決算）	1,090千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	109千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				－ 千円	－ 円
住居手当				－ 千円	－ 円
通勤手当				1,661 千円	166,070 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－ 千円	－ 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

（注）管理職手当、扶養手当、住居手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため支給実績等を記載していません。

（2） 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 2,829,332	千円 311,477	千円 208,605	% 7.4	% 6.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	21	千円 89,302	千円 14,433	千円 38,580	千円 142,315	千円 6,777	千円 7,100

（注）1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数です。

- 3 職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	47.1歳	398,336円	539,110円
団 体 平 均	44.3歳	368,401円	590,688円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均												
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,837千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,753千円												
（令和6年度支給割合）													
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員</td> <td>2.10月分</td> <td>2.50月分</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員以外</td> <td>2.50月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.40)月分</td> <td>(1.00)月分</td> </tr> </table>		期末手	勤勉手当	特定幹部職員	2.10月分	2.50月分	特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分		(1.40)月分	(1.00)月分	
	期末手	勤勉手当											
特定幹部職員	2.10月分	2.50月分											
特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分											
	(1.40)月分	(1.00)月分											
（加算措置の状況）													
職制上の段階、職務の級等による加算措置													
・役職加算 5～20%													
・管理職加算 15～25%													

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	一千円	一千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため記載していません。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合は含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,340千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			63,803円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
福井市	1.0%	9人	1.0%
福井市以外の福井県内	1.0%	11人	1.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		197千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		19,696円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		23.8%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 0	1日につき810円～1,210円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 41	1日につき710円～1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 111	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき300円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき340円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業		千円 45
職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務	1日につき230円		

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,060千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	180千円
支給実績（令和5年度決算）	3,233千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	154千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			3,558千円	889,500円
扶養手当				2,851千円	219,329円
住居手当				－千円	－円
通勤手当				2,948千円	147,380円
単身赴任手当				0千円	0円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				51千円	8,509円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				－千円	－円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

(注) 住居手当および 宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため支給実績等を記載していません。

(3) 宅地造成事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 0	千円 74,482	千円 39,038	% —	% —

(注) 職員給与費は資本的支出に計上しており、総費用の外数です。
このため職員給与比率を算出していません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	5	千円 19,577	千円 3,209	千円 8,260	千円 31,046	千円 6,209	千円 6,688

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数については、7年3月31日現在の人数です。
3 職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）
及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	46.8歳	337,796円	453,079円
団 体 平 均	45.7歳	356,716円	556,084円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均												
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,652千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,687千円												
（令和6年度支給割合）													
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員</td> <td>2.10月分</td> <td>2.50月分</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員以外</td> <td>2.50月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.40)月分</td> <td>(1.00)月分</td> </tr> </table>		期末手	勤勉手当	特定幹部職員	2.10月分	2.50月分	特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分		(1.40)月分	(1.00)月分	
	期末手	勤勉手当											
特定幹部職員	2.10月分	2.50月分											
特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分											
	(1.40)月分	(1.00)月分											
（加算措置の状況）													
職制上の段階、職務の級等による加算措置													
・役職加算 5～20%													
・管理職加算 15～25%													

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため記載していません。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）			277千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			55,315円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
福井市	1.0%	5人	1.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			－ 円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			－ %
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7（1）の③の(エ)に同じ			

（注）支給実績等は、支給対象者が3人以下のため記載していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,917千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	479千円
支給実績（令和5年度決算）	901千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	180千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			0千円	0円
扶養手当				－千円	－円
住居手当				－千円	－円
通勤手当				632千円	126,312円
単身赴任手当				0千円	0円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				－千円	－円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				0千円	0円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

（注）扶養手当、住居手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため支給実績等を記載していません。

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,075,154	千円 73,764	千円 58,682	% 5.5	% 4.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	6	千円 24,519	千円 6,928	千円 10,597	千円 42,044	千円 7,007	千円 7,007

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 職員数については、7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数および給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	42.5歳	411,257円	548,924円
団 体 平 均	44.6歳	374,475円	574,862円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均												
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,766千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,601千円												
(令和6年度支給割合)													
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員</td> <td>2.10月分</td> <td>2.50月分</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員以外</td> <td>2.50月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.40)月分</td> <td>(1.00)月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	特定幹部職員	2.10月分	2.50月分	特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分		(1.40)月分	(1.00)月分	
	期末手当	勤勉手当											
特定幹部職員	2.10月分	2.50月分											
特定幹部職員以外	2.50月分	2.10月分											
	(1.40)月分	(1.00)月分											
(加算措置の状況)													
職制上の段階、職務の級等による加算措置													
・役職加算 5~20%													
・管理職加算 15~25%													

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-千円 -千円			-千円 -千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため記載していません。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合は含みます。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			372千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			62,032円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
福井市	1.0%	2人	1.0%
福井市を除く福井県内	1.0%	4人	1.0%

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）		- 円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）		- %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	手当の名称
7（1）の③の(エ)に同じ				

- (注) 支給実績等は、支給対象者が3人以下のため記載していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	895千円
職員1人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	179千円
支給実績（令和 5 年度決算）	484千円
職員1人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	93千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				1,320 千円	330,000 円
住居手当				－ 千円	－ 円
通勤手当				1,106 千円	276,483 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－ 千円	－ 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

(注) 管理職手当、住居手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため支給実績等を記載していません。